平成２９年（フ）第２７０号
兵庫県尼崎市南塚口町１丁目２番17号ハウゼ・フソー202、前住所兵庫県尼崎市塚口町１丁目22番地の１塚口ネオコーポラス402号
破産者　平山　昭二
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１２２号
鳥取県米子市旗ヶ崎７丁目22番41―401号
破産者　中山　真治
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（フ）第６２号
岡山県総社市門田37番地１
破産者　出原　則弘
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第８８号
岡山県倉敷市神田１丁目９番14号　プチパール88　Ｂ―103号
破産者　佐藤　進一
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第３０３号
北九州市八幡西区藤田１丁目２番27―902号（パノラマプラザ）、住民票上の住所北九州市小倉北区鋳物師町７番20―307号
破産者　鉄川　達也
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第９２号
福岡県築上郡築上町大字築城746番地
破産者　城　　久直
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第２４７号
熊本県菊池郡大津町大字平川3571番地20　オリエンス美咲野　Ａ―３号
破産者　植園　健司
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第９０号
鹿児島県鹿児島市清和１丁目34番10号
破産者　岡崎　和希
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１７５号
鹿児島県鹿児島市宇宿３丁目35番13号　マリンハイツ大徳105号
破産者　原　　佳子
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１９２号
鹿児島県日置市吹上町中原562番地
破産者　駒走　伸一
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第９１号
鹿児島県曽於市末吉町上町７丁目４番地２
破産者　山之内　剛
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２９年（フ）第１３号
鹿児島県鹿屋市西祓川町343番地31
破産者　岩崎　陽子
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２９年（フ）第６８号
沖縄県沖縄市字登川600番地１　登川貸間２Ｆ
破産者　宮里　隆則
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

免責許可決定

平成２９年（フ）第１９号
北海道砂川市空知太東２条２丁目１番１号
破産者　石山　慎也
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２９年（フ）第２０号
北海道空知郡上砂川町字鶉121番地18（鶉５条２丁目１番４―22号）
破産者　荒井志都江（旧姓小林）
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２９年（フ）第１２９号
釧路市松浦町７番４号　陽光プレイス201号室
破産者　松村　拓海
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第７５号
北海道帯広市西16条南６丁目８番１号
破産者　鈴木　晃子
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２９年（フ）第２３号
盛岡市東安庭２丁目12番９号
破産者　浅沼まき子
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第１３２号
盛岡市大新町４番８号　コーポ山口202号、旧住所盛岡市天昌寺町９番62号　青葉ハイツ203号
破産者　佐藤　恵美
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第１４０号
盛岡市三本柳１地割７番地８　サンコーポ
破産者　天沼　和弘
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第１４１号
盛岡市三本柳１地割７番地８　サンコーポ
破産者　天沼　淳子
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部